正予算にＪＲ東日本旅客鉄道株式会社への建設業務委託料を上程し、本年度内の完成を目指す所存であります。

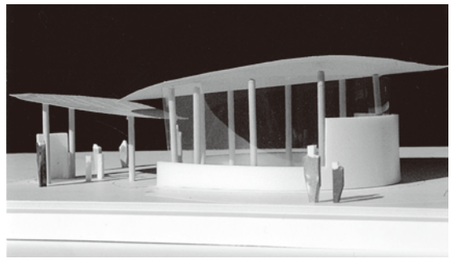
選定された用土駅舎デザイン案

公共交通への対応につきましては、引き続き各期成同盟会等を通じて、利便性の向上と安全性の確保を働きかけていくと同時に、町民の足の確保につきましても、具体的な検討をしている所存であります。

広域的な道路網の整備では、町道227号線（仮称）寄居・小川地区道路の早期整備を目指し、地権者のご協力をいただきながら用地購入を進めるとともに、国県道の整備につきましても、期成同盟会による国・県への要請活動を粘り強く展開してまいります。

関越自動車道寄居ＰＡ美里・深谷スマートインターチェンジにつきましては、地区協議会を設立し国土交通省への連結許可申請などの諸手続きも整い、いよいよ設置に向け本格的に動き出しますことから、アクセス道路整備等にかかる委託料について、寄居町・深谷市・美里町３市町それぞれの負担割合により所要額を計上したところであります。

次に、交通安全対策の推進についてでありますが、悲惨な交通事故を防ぐためには、町民一人ひとりの交通安全意識を高めることが重要であります。このため、交通安全教室の開催や反射材の活用など、幼児から高齢者にいたる各年代に合った交通安全の啓発活動を、交通指導員や交通安全母の会などと協力しながら積極的に進めてまいります。また、信号機や規制標識の設置につきましても、引き続き関係機関に要望してまいります。

こころやすらかに暮らせるまちづくり

防犯対策につきましては、寄居町防犯推進条例に掲げる基本理念に基づき、町・町民・事業者の協働による防犯意識の高揚を図るとともに、地域防犯推進委員による街頭キャンペーンや防犯パトロールを強化し、防犯意識の高揚と犯罪の未然防止に努めてまいる所存であります。特に、地域が一つとなって防犯活動を推進する自主防犯組織の設立に向けた検討も進める考えであります。

また、夜間の安全確保を図るため、引き続き防犯灯の設置と電気料金の補助を行ってまいりますが、本年度は新たに、ＬＥＤ防犯灯を男衾地区に試験的に導入し、防犯と環境への負荷の軽減の両面から施策を進めている所存であります。

次に、防災対策についてでありますが、自然災害はいつどのように発生するか予測が不可能であり、万一に備えた体制と対応が重要であります。このため、災害時用物資の備蓄を進めるほか、本年度は防災訓練を実施したいと考えております。この訓練は、埼玉県北部の大規模地震を想定した実践的なもので、町の災害対応能力の向上や防災関係機関との連携強化、地域住民の防災意識の高揚が図られるものと考えております。

防災訓練を実施します

また、現在、花園署に設置している防災行政無線の遠隔制御装置を本部に移設する費用を予算措置いたしました。この移設により、花園署における業務軽減が図られ、消防本来の体制充実により消防力の強化を図ることができると考えております。

ひとにまちに地球にやさしいまちづくり

町ではこれまで、ごみの減量化とリサイクルに対する意識の高揚を図るため、分別収集の徹底やリサイクル活動登録団体への活動推進奨励金を交付してまいりました。しかし、可燃ごみの中に、ペットボトルやあき缶などの資源ごみが混入している事例もあることから、引き続き、分別収集の徹底を図るとともに啓発活動を推進してまいります。

また、不法投棄を防止し美しい寄居町を次の世代に受け継ぐため、不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化するとともに、清掃や除草など、地域が一体となって取り組む環境美化活動を応援するため「わがまちは美しく事業」を引き続き推進してまいる所存であります。

活発な交流の中、はつらつとチャレンジするまち「活力」

時代をリードする資源循環のまちづくり

最先端技術を有する民間リサイクル企業を集積した彩の国資源循環工場は、効率的で効果的な資源再生と技術開発に取り組む公共関与による全国初めての総合的な「資源循環モデル施設」として、資源循環事業をリードしています。引き続き、透明性の高い住民合意システムの趣旨に基づき、各施設において廃棄物が適正に処理されているか監視等に努めてまいります。

また、本年度から第Ⅱ期事業予定地への立地企業の募集が開始されますことから、環境分野をリードする先端技術産業などの優良企業が誘致され、地元雇用の創出が図られるよう、引き続き埼玉県と連携し事業の推進を図ってまいる所存であります。

活力ある産業が育つまちづくり

農業振興についてでありますが、町の農業を取り巻く状況は、従事者の高齢化と担い手不足の深刻化、それにともなう農地の荒廃化など、大変厳しい状況にあります。このため、子どもの頃から土に親しみ農業への関心を高める学校ファーム事業や図画コンクールの実施、農業体験や新規就農を目指すための農業ふれあい講座の開催などにより、農業後継者の育成と確保に努めてまいります。

また、農地の荒廃を防ぎ有効利用を図るために、認定農業者や水田農業の担い手に対する農用地賃借料一部助成制度をはじめ、遊休桑園等活用事業及び農業近代化資金の利子補給等を引き続き行い、農地の流動化・集積を促進するとともに遊休農地の解消を図ってまいります。

次に、商工業の振興についてでありますが、寄居町の商工業の振興に商工会の果たす役割は大きなものがありますことから、職員人件費等にかかる補助を増額することといたしました。

寄居町チャレンジ資金につきましては、平成21・22年度で８億２、０００万円余りを融資し、中小企業者の経営安定に大きく寄与するとともに、商工業の振興とやる気を応援することができました。本年度は、２年間の融資に対する利子補助を予算計上いたしたところであります。

また、新たに住宅リフォームにかかる補助制度を取り入れることといたしました。この制度は、町内の施工業者に委託して自宅を改修する場合に、その改修費用の一部を補助することで、町民の経済支援と居住環境の改善、地域経済の活性化が図られるものと考えております。

なお、寄居町勤労福祉センターの利用環境の向上を図るため、３階スポーツ・レクリエーション室への空調設備設置にかかる工事費を予算措置いたしたところであります。

次に、企業誘致推進事業のホンダ寄居新工場の建設につきましては、世界経済の情勢や今後の事業展開を見定める中で、工事を一時中断しておりましたが、２０１３年の生産開始を目指して稼働準備を再開することが発表されたところであります。新工場への取り付け道路や上下水道などのインフラ整備はすでに完了しておりますが、今後も、計画通り事業が進捗するよう引き続き最大限の支援をしてまいる所存であります。特に、交通渋滞の解消に向けた（仮称）寄居・小川地区道路の整備につきましては、積極的に推進してまいりたいと考えております。

多彩な地域活動が育ち、人々が交流するまちづくり

行事やイベントの充実を通じて、地域・世代を超えた交流を活発化させて、相互の理解を深めお互いに支え合える信頼関係を築いてまいります。

また、多様なボランティアの力を一層活かしていけるよう、それぞれの活動を支援するとともに、寄居町社会福祉協議会と連携を図り様々なボランティア活動の裾野を広げてまいります。

青少年の健全育成につきましては、青少年健全育成町民会議が中心となって警察や地区協議会との連携を図りながら、環境の浄化や非行防止対策、地域で子どもを見守る活動を推進し、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでまいります。

また、子どもたちが協力し合って新記録に挑む寄居町こどもギネス大会や、町を知り町を愛する子どもたちを育む寄居子ども博士認定事業につきましても、引き続き開催してまいります。

なお、中学生海外研修派遣事業につきましては、平成９年度から214名を派遣してまいりましたが、初期の目的は達成できたと考えられることから、これまでの研修派遣で得た貴重な財産を、今後のまちづくりに活かしていただくことを期待し、事業を完了したいと考えております。

明日を見つめ、互いに力をあわせるまち「協働」

町民や企業と行政がともに考え、実行する協働のまちづくり

はじめにまちづくりに参加しやすい環境の整備についてでありますが、親身な町政実現の第一歩として、町の予算や制度、その他、町の行政全般の在り方を刷新するとともに町及び町民の役割の在り方の見直しを行うため、町政刷新会議を設置いたしますことから、本年度はその運営を行ってまいります。

また、町民の様々な意見を直接聞いて集約するタウンミーティングにつきましては、平成22年度に観光ビジョンをテーマに実施したところでありますが、今後も、必要に応じテーマを定めて実施してまいる所存であります。

役場庁舎をはじめ町内公共施設等の有効活用につきましては、公共施設有効活用検討委員会を設置し検討を重ねておりますが、中間報告を受けて、庁舎ロビーの余裕空間を利用したミニコンサートと文化ギャラリーを開催することといたしました。生涯学習の発表の場として大勢の町民に活用していただくことを期待するとともに、今後も、公共施設の余裕空間の活用について、引き続き検討してまいる所存であります。

開かれた町政を推進するまちづくり

新たに新地方公会計制度に基づく財務諸表を作成し公開するとともに、引き続き財政健全化判断比率の公開も行ってまいります。

効率的・効果的な行財政運営では、私の掲げている政策を実現し、町政を取り囲む政策課題に機能的に対応するため、新たに、すぐやる課の設置など、現在15課１班１局ある組織を20課１班１局に再編し、一層の組織強化を図ってまいる考えであります。

また、業務改善に向け職員一人ひとりが個々の能力を十分発揮し、全庁的な住民サービスの向上と業務の効率化が図られるよう、研修を実施してまいります。

さらに、労働安全衛生法に基づき、産業医を委員とする衛生委員会を設置し、職員の健康と安全の確保、快適な職場環境の形成に努めてまいる所存であります。

次に、課税・収納業務の効率化についてでありますが、納め忘れのない口座振替は、納税者はもとより町にとりましても安全かつ効率的でありますことから、新たな試みとして、新規口座振替申込者の中から抽選で記念品を贈るキャンペーンを展開し、収納率の向上を図ってまいる所存であります。

また、町税のコンビニエンスストアでの納付も増加しておりますことから、収納業務にかかる委託料を予算計上いたしました。納税者が昼夜を問わず納付できる利便性と収納率の向上が図られるものと期待しているところであります。

次に、第５次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画は、本年度が最終年度となりますことから、後期基本計画にかかる策定業務委託料を予算措置いたしたところであります。本年度は、前期基本計画に掲げた諸施策の達成状況を随時適切に把握しながら、前期基本計画の点検評価を行うとともに、その結果を踏まえて前期基本計画の見直しを行い、私が進めるまちづくりに向けて後期基本計画を策定してまいる所存であります。

町では本年度も、これらの施策を効率的・効果的に実施してまいりますので、皆様の一層のご参加・ご協力をお願いいたします。